

令和4年秋田県告示第199号で告示された外部監査契約について、外部監査人から監査の結果に関する報告の提出があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年5月9日

秋田県監査委員 嶋 貢  
秋田県監査委員 半田直樹

※以下別紙報告書のとおり